

停滞の中からたしかな未来を求めて

— われわれの当面の選択 —

先般の国会をかえりみて

先般の通常国会では、ベトナム後のアジア情勢を背景とした外交や防衛、五十年度の予算を中心とした経済と福祉の問題に論議が集中した。

国会運営の面では、去年の参議院選挙後における保革勢力の接近を背景として、在野各党側に思い思いの高姿勢が目立ったが、いうところの野党間の共闘は実を結ぶには至らなかった。一方、政府与党内部の結末も決して十分とはいえない状況であった。

政府与党は、たしかに野党との間の「対話と協調」を繰り返し強調もし、実行もした。そのこと自体は結構なことである。しかし本来「対話と協調」は、野党との間においてばかりでなく、

自らの陣営内部においても、常に実行されなければならない民主政治の基本である。何となれば「対話と協調」の間断のない実行によって、個人や団体のアイデンティティーが尊重されなければ、民主政治は実のある成果をあげることが覚束ないからである。

わが国経済の困難とその克服

戦後三十年、わが国経済は内外の好条件に恵まれて、歴史にその比を見ない成長を遂げた。国民生活は豊かで多様化され、雇用の機会は超完全の状態に達し、国際的地位は著しく向上した。しかしこのところ資源や環境の制約はようやく顕著となり、土地や一次産品の価格騰貴はいちじろしく、賃金の上昇は景気のいかんを問わず恒常的な趨勢となってきた。かくてコストプッシュの圧力が強まってきたが、この圧力を吸収する経済のフロンティアは逆に狭隘化し、成長の減速と景気の後退を同時に招来する破目となった。これはひとりわが国だけのことでなく、先進各国共通の現象であるが、わが国の場合これまでの成長が高かっただけに、景気後退の程度もそれだけはげしいものがある。

そこでわれわれの当面の急務は、まず、いかにして当面の景気後退を克服し、民族の未来のた

めに経済のたしかな未来を切りひらくかである。

論者の中には、わが国の景気は秋以降次第に回復に向かい、やがては年率にして五ないし六%の「安定成長」の時期を迎えるだろうと見る向きもある。しかし、事態はそれほど単純ではなく、いうところの「安定成長」という段階に達するには越えなければならないハードルがいくつもあることを覚悟しなければならない。

資源と環境の厳しい制約の中で、技術の底が浅く、労働需給の幅の狭い日本である。現在の物的生活の水準を維持すること自体、すでに相当の困難が伴うものである。その意味で、実質六%の経済成長は、われわれの政策の「抑制の結果」もたらされるものではなくて、政府と国民の精力的な「努力の結果」ようやくして実現することが期待できる目標なのである。事実、われわれの前には多くの困難が控えている。われわれは、まずその困難を丹念に克服しなければ、経済のたしかな未来をきりひらくことができないばかりか、当面の不況を打開することもできないのである。

われわれは、まず世界経済全体の停滞と低迷、ひいては輸出の不振に対して対応するところが必要ならぬ。資源保有国のナショナリズムの高まり、世界的な通貨不安のひろまり、さらにはオイルマネーの偏在による国際収支の空前の不均衡は、どうみても相当長きにわたって、世

界貿易の自由な拡大を阻害するにちがいない。事実、このところが国貿易の縮小傾向はいちじ
るしい。われわれは内外にわたって、改めて輸出能力の増大をはかるとともに、あらゆる国際機
構を通ずる国際協力と、政府援助を中心とする経済協力の拡充にいつそう真剣に努力しなければ
ならない。

一方、われわれは内需を適正な水準に回復するよう努めなければならない。国民は、わが国経
済の制約条件に、いち早く用心深い適応を開始している。われわれはその適応が経済の縮小を結
果するのではなく、あくまでも新しい事態に対する正しい適応になるよう誘導する必要がある。
そのためには、ただ当面のGNPギャップをある程度埋めるというに止まらず、経済の前途に対
するたしかな展望を構造的に提示するところがなければならない。

財政の役割とその構造変革

内外にわたる需要の本格的な喚起は、新しい事態に対する経済の適応過程が完了するのを俟た
ねばならないから、この際としてはさしあたり財政が当面の不況打開の役割りを果たすべきであ
るといのが、一応のコンセンサスになってきた。しかし、財政によって景気後退の打開を図る

にしても、財政自体の能力からいっても、国際収支の制約からいっても、それには自ら限度がある。今日、財政はすでに中央ばかりでなく地方も含めて、大幅の歳入欠陥に苦しんでいるところであり、増税ないし増収のみちも不況のために大きな制約を受けている状況である。しかし、それだからといって、今日、財政の責任を回避することができないものではない。われわれは、異常なまでにおちこんだ企業の稼働率を適正な水準に回復し、雇用上の不安を解消するに足る公共投資は、この際、これを実行する必要があると信ずるものである。問題は雇用の安定とその機会の確保である。

なるほど、この際、歳入欠陥の補填に加えて、このような追加的な公共投資を実行するには、中央、地方を通じて巨額の財源を必要とする。そしてそのためには、公債の増発は必至である。しかし、問題はその程度であり、増発された国債の円滑な消化である。財政制度審議会の試算するところによると、これからの経済成長が名目一二％になると仮定し、歳入も歳出もこれにに応じて伸びると仮定すれば、五年後における国債発行額は十二兆円、国債の残高は六十兆円に達することになる。そうだとすれば、経済のより高度の成長がない限り、財政はいまの構造のままではその均衡を維持することが不可能であるといわなければならないのである。したがって、財政構造の硬直化の打開をはかる以外に必要な財源の確保は覚束ない状況である。そして硬直化は、歳

3. 提 言

出の面ばかりでなく歳入の面にもあり、中央、地方を通じて見られるところで、財政や制度や慣行をとおして、われわれの意識の世界にも頑強に根を張っているのである。

われわれは、今日の財政処理に当たって、このまま易きについて、いまの財政構造を踏襲しつつインフレの道を走るか、それとも一切の甘えや情性を排して財政の構造的変革を遂行し、未来をより堅実でたしかなものにするかという厳しい選択を迫られているといわねばならない。幸い、多くの国民はいま、消費の増大よりも雇用の安定と増大を、簡素ながらも生活の充実感とたしかな未来を求めている。各企業もまた、新しい事態に対する真剣な適応を開始している。財政はそうした国民の側における適応努力を助けながら、自らの構造の自己革新を遂げねばならない時期にきているのである。

今日の不況の克服は、その意味においてこれまでの不況対策のパターンを超えたものであり、何よりもまずこの国民の前途に対する不安を取り除き、失われた活力を回復すると同時に、いわゆる成長財政の構造改革をも伴うものでなければならぬ。このため政治はありのままの現実と困難を示し、これを克服するに足る新たな決意と方策を示さなければならぬ。耳ざわりのよい安易な自慰や迎合は、厳に戒めなければならない。淡は事を成し、甘は事を毀すものであることを忘れてはならない。

政策選択の指針

われわれは、今後の政策選択について、これまでよりはるかに厳しい試験にさらされるであろうことについて述べてきた。

この試験に当たって、われわれは、何よりも自由経済体制に揺るぎない信頼をおき、それが有効に機能することを保証しなければならない。経済運営に有効なリーダーを備え、国民の活力を能率的に動員できる体制は自由経済体制において他にないからである。次にわれわれは、内政・外交を問わず、政策選択の基準を、政策の一貫性とそのトータルなバランスの保持に置かねばならないと考える。

わが国は対米協調を外交の基調として貫き、その上で、対ソついで対中その他多くの国々との国交回復を行なってきた。これからの外交も、この一貫した基調の上に実りある展開をはからねばならない。一貫した外交方針を貫き、体制のいかに問わず、国と国との間に信義を守り抜くことこそが外交の本義であるからである。

さらにわが国は資源も市場も、その多くを海外に求めなければならない国である。わが国が一

實して國際協調の立場を貫き、各國間の理解と交流を促進する外交を展開しなければならぬことはいうまでもない。最近、世界的に經濟ナショナリズムの風潮が目立ち、国内の一部にもこれに同調する傾向がある。こうした動きに対しては嚴に警戒する必要がある。わが国にとつては、國際協調以外の選択はありえないことを銘記すべきである。

政策の一貫性と並んで必要なのは、政策に全体として適正なバランスが保持されるということである。個々の政策がいかに優れていても、その總和は常にトータルな最適を意味するとは限らない。たとえば、國民の福祉は、きわめて重要なテーマであるが、福祉に関する政策は、他の諸施策と補完し合つてはじめて生かされるものである。われわれは福祉の充実に努めなければならないが、そのことを偏重する余り、社会的な無氣力という代償を支払わねばならないようになることは嚴に戒めなければならないところである。

また現在のように複雑に利害がからまり合つた社会では、國民の一方の利益が他方の不利益となることしばしばある。高度成長期には、その豊富な財源によつて、対立したり矛盾したりする要求を、ある程度同時に満たすことが可能であつた。しかし、低成長時代の今日、対立は対立、矛盾は矛盾として鋭く露呈してくるものである。この点でも、政策上のトータルなバランスを保持することがきわめて必要となつてくるのである。政治が、その政策をつくり上げる場合、そう

したバランスのとれた機能を發揮することができるかどうかは、国家社会の健全性を計るものさしである。

政策選択の指針となるべき自由ないしは民主主義も、今日たしかにひとつの試練と反省期を迎えているといわねばならない。戦後、わが国は、自由と民主主義の名において多くの改革や福祉の向上をなした。しかし他方、自由と民主主義の名において、個人や集団のエゴを助長し、広く無責任ムードをつちかい、一部に反社会的行動が公然と横行することにもなったことを反省しなければならない。

われわれはこのような、自由と民主主義の蔭にあって社会を内側から蝕むこの種の病巣を除去し、国家社会の防衛に努めなければならない。われわれは、もっと教育、文化等、人間の精神的充実に資する施策に特段の力を注ぎ、目的と手段の調和ある社会の建設に向かわねばならないのではないか。

党体制の再建のみち

今日のように価値観が分極化した時代においては、その中でコンセンサスをつくり上げることが容易なことではない。そしてその仕事は、政党という組織による以外にやりようがない。こういう意味で、現代は政党の時代であるということが出来る。そうした要請に応えなければならぬ政党にとっては、何といつてもその指導力の確立と行動力の強化が必要である。

自由民主党の現状は、そうした政党の責任に果たして十分応えているであろうか。また党運営に当たって、党内民主主義は尊重されているであろうか。さらには党の結束が弛緩を招き、党の行動力と指導性に低下が見られないだろうか。為すべきこともよく為し得ない昨年以降の党の現状に、心ある人々は深い危惧を抱くにいたっていることも事実である。

わが党は、結党以来、これまで多くの危機に見舞われ、それを克服してきた。だが今日わが党が直面している状況は、決して生易しいものではない。

党の首脳は、党の近代化を何よりも重視し、党首選挙の方向を打ち出している。また、党内では、党体制の建直しと近代化のため、多くの有志からさまざまな試案が提出されている。このよ

うな試みは、わが党の現状から時宜を得たものである。これらの問題は、党機関で十分論議を尽し、党の確固たる指針と進路を確定し、党存立の基盤を固め、党の活動力の強化に資するところがなければならぬ。

だが、さらに必要なことは、政局に臨む黨員の心構えである。黨員一人一人が民主主義政治家の出発点にかえり、一切の行きがかりを捨て、虚心に反省し合うことが必要である。この黨員の自覚に基づく反省と話し合いの中に、黨員相互の信頼と連帯は甦り、党の主体性と活力が回復されるにちがいない。

また、一切の政治活動に先立つて必要なものは、政治家の姿勢である。国民に自制を求め、負担に耐えることを期待し、奮起を願わねばならないとき、政治に当たるものが自らを厳しく律し、自ら姿勢を正すことなくして、どうして国民に理解ある協力を求めることができようか。

わが党が長きにわたり、国民の支持を受け、政権担当政党でありえたのは、先輩や同志の不断の努力に負うものである。また、それはわが党が常に、困難な現実を一步一步改善して、着実に成果を積み上げてきたからである。理想は掲げるが決して現実から遊離せず、多彩な政策を主張しつつも決して相互にバランスを失することのないわが党の政治姿勢に、国民は安心して政権を委ね、未来を託したのである。ここに保守政治の真価があることを銘記しなければならない。

しかし、われわれは、時代の流れに対応して自己変革することを恐れてはならない。よく自己変革をなすものこそ最もよく現実に対応しうるからである。

すなわち、常に「眞実を究明しつつ」「現実から離れず」しかも「変革を恐れない」で「淡々として事を成す」。これが現下の政局に対処するわれわれの信条でなければならぬ。

同志諸君、いま私は、秋の政局に臨む所信と決意の一端を述べた。事態はすでに論議の時を過ぎてゐる。進んで試験に耐え、力を合わせて内外にわたる難局を打開し、国民と国家のたしかな未来のために邁進しようではないか。

同志諸君の賛同を切に期待する。

(昭、五〇・八・二四 旧宏池会青年研修会での演説・於箱根「芦の湖ホテル」)